生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願

三鷹市農業委員会会長	殿				年	月	日
				住所			
		申 (買取り	請 申出をで	電話			
				氏名			

生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申出をする生産緑地について、買取り事由の生じた下記の者が、下記の期日同法第10条の規定に基づく「農業の主たる従事者(生産緑地法施行規則第3条の規定に基づく「一定割合以上従事している者」に該当する者を含む。)」であることを証明願います。

記

1 買取り申出の事由が生じた者

	氏 名	住所		申請者と	の関係
2	買取り申出の事由	死亡・故障()
3	買取り申出の事由が生じた日		年 ,	月	日
4	買取り申出をする生産緑地	別表のとおり			

生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書

様

上記の期日において、上記の者が、生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申出のあった当該生産緑地に係る「農業の主たる従事者(生産緑地法施行規則第3条の規定に基づく「一定割合以上従事している者」に該当する者を含む。)」であることを証明する。

三農委証第 号

年 月 日

三鷹市農業委員会会長

買取り申出をする生産緑地の明細書

整理No.	所在及び地番	地目	地積
1	三鷹市		m²
2			m²
3			m²
4			m²
5			m²
6			m²
7			m²
8			m²
9			m²
10			m²
11			m²
12			m²
13			m²
14			m²
15			m²
16			m²
17			m²
18			m²
19			m²
20			m²
沃仕聿	計	筆	m²

添付書類

州门自然	
・委任状(代理人が申請又は受領する場合)	1通
• 本証明願	2通
・土地登記全部事項証明書 (コピー不可)	1通
・公図(写し)の原本(コピー不可)	1通
• 案内図	1通

・その他 (申請事由が死亡の時はその証明書 (住民票の除票等) を添付してください。また、身体の 故障の時は診断書(コピー可)を添付するとともに、事前に都市計画課にご相談ください。) 1通